

令和5年第3回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

# 令和5年第3回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和5年5月17日（水）午後7時00分～午後7時30分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

## 3. 出席委員

|       |         |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 吉 田 憲 司 |
| 教育長代理 | 青 木 健 治 |
| 委 員   | 沼 本 綾   |
| 委 員   | 松 尾 敦 史 |

## 4. 出席職員

|        |         |
|--------|---------|
| 課 長    | 三 浦 剛   |
| 参 事    | 春 山 顕 一 |
| 主 幹    | 斉 藤 真 二 |
| 主 査    | 川 嶋 智   |
| 司 書    | 菊 池 詩 織 |
| アドバイザー | 元 木 和 芳 |

## 5. 議 事

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 議案第23号 | 沼田町社会教育委員の委嘱について      |
| 議案第24号 | ポートハーディへの訪問団派遣について    |
| 議案第25号 | 沼田町教育委員会教育長の辞職の同意について |

## 6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

その他

## 【開会】

### ○教育長

ただいまから、令和5年第3回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

### ○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和5年4月26日に召集されました令和5年第2回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、4月4日に、沼田学園協議会総会が開催されたことと、4月7日に小中学校の入学式に教育委員各位にもご出席いただき、無事に挙行されたことについて報告しています。新型コロナの関係ですが、4月14日に、グループホームなごみにおいて、入所者及び職員に感染が広がり、陽性者が14名以上となったことから、クラスターと認定され、対応中であることを報告しています。次に学校行事について、5月27日に開催を予定している沼田学園運動会及び小中学校の修学旅行の実施予定等について報告しています。次に3月の定例議会で久保議員から高校進学した際の通学定期代の質問に対し、4月に中学校の保護者に対して、料金表を提示したことについて報告させていただき、次の報告案件1件、議案3件についてご審議頂きました。

報告第1号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定について、ですが、公立学校の（事務職員、公務補、支援員等）に対し、時間外勤務を命じる場合に、必要となる「労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定」を4月1日付で締結したことを報告させていただいています。

議案第20号、沼田町いじめ防止基本方針の改定についてですが、令和5年3月に改定された「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、本町の基本方針を改定することについてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第21号、令和5年度奨学資金貸付者の決定についてですが、大学進学に係る奨学資金の貸し付けについて、1名の希望があり、決定させていただいています。

議案第22号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒の取消については、令和5年度要保護・準要保護児童生徒に決定した者について、沼田町就学援助事務取扱要領第2条の要件から外れたため、決定を取り消すことに関してご審議いただき、取り消すことをご承認いただいています。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会会議録は、承認することによりですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

それでは議事に入ります。

議案第23号、沼田町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案の説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第23号、沼田町社会教育委員の委嘱について。沼田町社会教育委員として下記の者を委嘱する。令和5年5月17日提出教育長名でございます。記といたしまして、委嘱する方につきましては、住所、沼田町南1条7丁目6番53号、氏名が小山健次郎、生年月日、昭和55年4月8日生であります。職業が農業で農業法人HJYさくらの従業員となっております。任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年3月31日まで。この小山さんにつきましては平成29年10月1日、地域おこし協力隊といたしまして、沼田町に着隊し、卒隊後移住されております。主な活動といたしまして、令和5年教育総合計画の策定に係る専門部会委員としてお力をお借りした方でございます。

以上提案とさせていただきます、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りをいたします。議案第23号、沼田町社会教育委員

の委嘱については、提案のとおり承認することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第23号は提案のとおり承認することに決定をいたしました。

次に議案第24号は、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会といたしたいと思います。これにご異議ございますか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め議案第24号は秘密会とすることに決定いたしました。これより秘密会といたします。

|        |                    |      |
|--------|--------------------|------|
| 議案第24号 | ポートハーディへの訪問団派遣について | 原案可決 |
|--------|--------------------|------|

○教育長

ここで秘密会を解きます。

ここで休憩をいたします。

○青木教育長代理

再開いたします。これより私の方で進行いたします。

議案第25号、沼田町教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題といたします。

課長より説明を願います。

○三浦課長

議案第25号、沼田町教育委員会教育長の辞職の同意について。沼田町教育委員会教育長の辞職について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第10条の規定により、本委員会の同意を求める。令和5年5月17日提出教育長職務代理者青木健治でございます。

提案理由を申し上げます。教育長の吉田憲司氏から、都合により5月31日をもって辞職したいとの申し出があったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、委員の同意を求めるものであります。以上であります。

### ○青木教育長代理

それでは、辞職願の提出にあたり、吉田教育長から説明願います。

(吉田教育長 説明)

### ○青木教育長代理

それでは、これより審議に入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6号により、自己の事件については、その議事に参与できないと定められておりますので、吉田教育長は一時退席願います。

(吉田教育長 退席)

### ○青木教育長代理

それでは、質疑、意見等が有りましたら、ご発言ください。

### ○青木教育長代理

私の方から少し、先日教育長から電話をもらいまして、今回の臨時会の中で辞任の申し出を受けてびっくりしたんですけれども、非常に残念に思っています、今後の役場の人事の部分でスムーズにさせる意味合いも大きいのかなと思いますし、町運営も若い人に担ってもらいたいという風に分かるのかなという風に自分なりに感じました。非常に残念で、もう少し頑張りたいという気持ちは大きくありますけれども、自分なりの方向を決めたということで、尊重したいなと私は感じました。

### ○松尾委員

僕も先日突然教育長から電話が来て、その日昼から仕事が手に付かないでいました。僕も教育長に頼まれて委員を受けた者なので、本当に残念ではありますが、後世のことも考えて決意されたんだなと思っているので、非常に寂しいですけれども、今いるメンバーで今後やっていかないといけないんだなという気持ちでいました。地域開発課にいるときから素晴らしい人材だったので、本当に涙の出るくらい寂しい気持ちで一杯ですけれども、次に教育長誰が来るか分かりませんが、その人のためになればと思います。吉田教育長がいたから学校の人事だとか学校運営も、本当に非常に勉強していたんだなとひしひし分かってきたので、教育委員それから教育委員会も事務局と今後、吉田教育長ががっかりしないような教育運営をしていかないといけないんだなという強い思いを思ってこの会議には臨みました。

○沼本委員

寂しいですが、お話を聞いて受け入れなければいけないなという思いです。

○青木教育長代理

それでは、お諮りいたします。議案第25号、沼田町教育委員会教育長の辞職の同意については、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○青木教育長代理

異議なしと認め、議案第25号は同意することに決しました。

(吉田教育長 入室)

○青木教育長代理

以上で提案された議案審議を終了いたします。これにて令和5年第3回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。